

令和8年度町県民税（国民健康保険税）の申告について

住民税の申告受付日程・会場について、お知らせします。

- ・税務署から確定申告書またはお知らせハガキが送付されている方で、贈与税・消費税等の申告が必要な方や譲渡所得（土地・建物の売却）・営業所得のある方は確定申告会場（やすらぎ館）で申告してください。
- ・なるべくお住いの字の日程に合わせて申告してください。旅行等で都合が悪い場合は、他の会場でも申告は可能です。（日程・会場は変更になることがありますので、町ホームページ等をご確認ください。）
- ・申告期間中は、役場での申告受付は行っておりませんので、申告会場へお越し下さい。
- ・本人確認のためマイナンバーカード、もしくはマイナンバー通知カード及び運転免許証等の身分証明書が必要になりますので、お持ちください。

記

期 日	曜 日	時 間	字 名	受付会場
2月12日	木	9:00～15:00	屋子母	公民館
2月13日	金	14:00～16:00	大津勘・徳時	徳時字公民館
2月17日	火	9:00～15:00	住吉	公民館
2月18日	水	9:00～15:00	正名	公民館
2月19日	木	9:00～11:30	新城	公民館
		13:30～16:00	上城・下城	上城字公民館
2月20日	金	9:00～16:00	田皆	公民館
2月25日	水	9:00～11:30	余多	公民館
		13:30～16:00	下平川	公民館
2月26日	木	9:00～15:00	赤嶺・久志検・竿津	赤嶺字公民館
2月27日	金	14:00～16:00	屋者	公民館
3月3日	火	9:00～16:00	確定申告	やすらぎ館
3月4日	水	9:00～12:00		
3月5日	木	9:00～15:00	上平川	公民館
3月6日	金	9:00～15:00	芦清良	公民館
3月10日	火	9:00～15:00	黒貫	公民館
3月11日	水	9:00～15:00	瀬利覚	公民館
3月12日	木	14:00～16:00	小米	公民館
3月13日	金	9:00～15:00	知名	公民館

(1) 申告をしなければならない人

令和8年1月1日現在、知名町に住民登録されている人のうち 下記に該当する人を除き、すべての人が住民税の申告をしなければなりません。

- ① 所得税の確定申告をした方（確定申告は住民税の申告も兼ねています）
 - ② 前年中の所得が給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- ※ 給与受給者は支払報告書を役場へ提出してあるか勤務先でご確認ください。

※ 次のイ～トに該当する世帯は必ず申告してください。各種申請等に所得証明書の添付が必要となりますが、未申告の場合は所得証明書の発行ができません。

- イ 児童手当・（特別）児童扶養手当受給者
- ロ 育英資金や奨学資金の申請を予定している世帯
- ハ 保育所・幼稚園の在籍世帯及び令和8年度入所（園）予定の世帯
- ニ 公営住宅入居者
- ホ その他行政サービス（介護・補装具等）を受ける世帯
- へ 国民年金保険料の免除申請を予定している世帯
- ト 国民健康保険税の減免を適用する世帯

(2) 事業所得（農業所得も含む）の申告

上記の方は収支計算申告となります。事業所得を申告する人は、前年中の収入が分かる書類（出荷証明書等）および経費の領収書を項目ごとに仕分けし、それぞれの合計を計算して、申告会場に必ずお持ちください。

上記申告の結果、所得税がかかる場合は、確定申告となりますので税務署に確定申告書を送付します。

申告をすることにより所得税の還付を受けることができる場合があります。
申告が必要か必要でないか分からない場合は、念のため申告会場にご来場ください。

